



鳥取県公報

平成17年9月27日(火)
第7724号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (709) (中部総合事務所県民局) 1
	指定居宅サービス事業者の指定があったものとみなされたもの (710) (西部総合事務所福祉保健局) 2
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (711) (協働推進室) 2
	地籍調査に関する事業計画の変更 (712) (耕地課) 2
	土地改良事業の協議の適否の決定 (713) (＃) 3
	出納長の権限に属する事務の一部の委任 (714) (会計管理室) 4
調達公告	落札者の決定 (出納室) 4
	公募型指名競争入札の実施 (教育委員会事務局教育環境課) 5
	落札者の決定 (＃) 6

告 示

鳥取県告示第709号

特定非営利活動促進法 (平成10年法律第7号) 第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成17年11月14日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成17年9月27日

鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

- 1 申請のあった年月日
平成17年9月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 あかね
- 3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名
藤井 利津子
- 4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地
倉吉市関金町関金宿199
- 5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的
この法人は、障害児 (者) ・高齢者及び地域の子どもに対して、地域で共に安心して生活できる支援に関す

る事業を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

鳥取県告示第710号

介護保険法（平成9年法律第123号）第72条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者の指定があったものとみなされたものについて、鳥取県介護保険法施行細則（平成11年鳥取県規則第50号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成17年9月27日

鳥取県西部総合事務所長 大 西 喜 久 子

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅サービス事業を行う事業所の名称	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	居宅サービス事業の種類	指定年月日
門脇孝幸	米子市上福原三丁目1-6	はまなす薬局	米子市富益町1130	居宅療養管理指導	平成17年8月1日

鳥取県告示第711号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成17年11月12日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成17年9月27日

鳥取県企画部長 上 場 重 俊

1 申請のあった年月日

平成17年9月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 氷河・雪氷圏環境研究舎

3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名

成瀬 廉二

4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

鳥取市東町二丁目339

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、極地ならびに山岳地の氷河の特性と振る舞い、および地球上の雪と氷が存在する地域「雪氷圏」の環境に関する情報、知見、しくみ等、さらに地球規模の環境変動に関する今日の諸問題を広く一般市民等に伝えることにより、人びとの地球環境保全への意識向上に資することを目的とする。

鳥取県告示第712号

地籍調査に関する県の計画に基づく平成17年度における事業計画の一部を次のとおり変更したので、告示する。

平成17年9月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

調査を行う者の名称	変更前後の別	調 査 地 域	調 査 期 間	調査面積 (平方キロメートル)
米子市	変更前	米子市淀江町西原、淀江町福井、淀江町福頼、淀江町平岡及び淀江町稲吉の各一部	平成18年3月31日まで	1.17
	変更後	米子市淀江町稲吉の一部	〃	0.50
倉吉市	変更前	倉吉市福積、福守、不入岡、国府、関金町今西及び関金町堀の各一部	〃	3.20
	変更後	倉吉市福積、福守、不入岡、国府、福光、関金町今西、関金町堀及び関金町明高の各一部	〃	5.04
岩美町	変更前	岩美郡岩美町大字陸上及び大字浦富の各一部	〃	0.89
	変更後	〃	〃	0.75
三朝町	変更前	東伯郡三朝町大字穴鴨、大字下西谷、大字鎌田、大字余戸、大字助谷、大字片柴、大字吉田、大字下谷及び大字福田の各一部	〃	3.95
	変更後	〃	〃	4.14
湯梨浜町	変更前	東伯郡湯梨浜町大字龍島及び大字旭の全部並びに東伯郡湯梨浜町大字久見、大字中興寺、大字田畑、大字引地、大字小鹿谷、大字松崎、大字藤津、大字宮内、大字野方、大字白石、大字方地、大字漆原、大字北福、大字門田及び大字佐美の各一部	〃	2.54
	変更後	〃	〃	3.30
琴浦町	変更前	東伯郡琴浦町大字田越、大字三保及び大字赤崎の各一部	〃	0.73
	変更後	東伯郡琴浦町大字田越、大字三保、大字笠見及び大字赤崎の各一部	〃	1.14
大山町	変更前	西伯郡大山町宮内、佐摩、今在家、前、豊房、八重、樋口、栄田、束積、下市、松河原及び長野の各一部	〃	4.75
	変更後	西伯郡大山町宮内、佐摩、今在家、前、豊房、八重、樋口、栄田、束積、下市、松河原、長野及び羽田井の各一部	〃	3.96
伯耆町	変更前	西伯郡伯耆町久古、福岡原、岸本、小林、真野、父原及び古市の各一部	〃	2.35
	変更後	西伯郡伯耆町久古、福岡原、岸本、小林、真野、父原、古市及び中祖の各一部	〃	3.44
江府町	変更前	日野郡江府町大字助沢及び大字貝田の各一部	〃	1.76
	変更後	日野郡江府町大字助沢、大字貝田及び大字武庫の各一部	〃	2.06

鳥取市が行う土地改良事業（団体営基盤整備促進事業下木原地区農業用道路）の協議については、審査した結果適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成17年9月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書及び条例の写し
- 縦覧に供する期間
平成17年9月27日から同年10月17日まで
- 縦覧に供する場所
鳥取市役所
- 異議の申出
利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第714号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、出納長をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同条第5項において準用する同法第170条第4項後段の規定により告示する。

平成17年9月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 委任させた事務
わらべ館こどもの四季コンサートに係る入場料の収納事務
- 委任を受けた出納員
鳥取県文化観光局文化芸術課
副主幹 森田 圭一
- 委任期間
平成17年9月27日から平成18年3月31日まで

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年9月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 調達物品の名称及び数量 除雪グレーダー 2台
- 契 約 方 式 一般競争入札

- 3 落 札 日 平成17年 9月13日
- 4 落札者の名称及び所在地 三洋重機株式会社
鳥取市湖山町東二丁目237
- 5 落 札 金 額 44,940,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 6 入 札 公 告 日 平成17年 8月 2日
- 7 落 札 方 式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県出納局出納室
及び所在地 鳥取市東町一丁目220

公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告する。

本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、平成17年鳥取県告示第362号（建設工事の指名競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等について。以下「一般的事項等告示」という。）に定める事項を承知の上、応募すること。

平成17年 9月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

発注工事	工 事 名	県立岩美高等学校体育館改築工事（建築）			
	工事場所	岩美郡岩美町大字浦富			
	工事の内容並びに構造及び規模	1 工事内容 特定共同企業体による共同施工により、県立岩美高等学校体育館の改築工事を実施する。また、別途発注の県立岩美高等学校体育館改築工事（電気設備）及び県立岩美高等学校体育館改築工事（機械設備）と協調を図り実施するものとする。 2 構造及び規模 鉄筋造 2階建 延床面積2,760平方メートル 鉄骨造平屋建 延床面積96平方メートル			
	工 期	平成17年12月（着工日）から平成18年12月20日まで			
	発注工種	建築一般			
	予定価格	522,786,600円（消費税及び地方消費税の額を含む。）			
	発注機関	鳥取県教育委員会事務局教育環境課			
	単独・共同企業体の別	共同企業体（2者による共同施工方式）			
会社要件	構成員の区分	代 表 者	構 成 員		
	本店所在地	県 内	県 内		
	建設業許可	建築工事業に係る特定建設業の許可	建築工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可		
	入札参加資格（格付）	建築一般A級	建築一般A級		
	総合点数	1,220点以上	-		
	総合評定値(P)	-	-		
	同種工事実績	-	-		
	設計業務の受託者	有限会社赤山建築設計事務所	住 所	鳥取市西町三丁目501	
			電 話	0857 - 22 - 8611	
	入札参加者の条件	配置技術者の専任の要否	専任を要する。		専任を要する。
配置技術者の資格		監理技術者資格を有する1級建築士 又は1級建築施工管理技士		1級建築士又は1級建築施工管理技士	
施工管理実績		鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で1棟の延床面積が1,000平方メートル以上の建築物の新築工事又は増築工事（平成8年度以降に完成し、引渡しの完了しているものに限る。）の施工管理実績。ただし、共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率が20パーセント以上のもの（出資比率		-	

		が20パーセント未満であるが、出資比率が20パーセント以上の実績と同等のものとして教育委員会事務局指名審査委員会が認めたものを含む。)に限る。	
	現場代理人としての実績の認否	-	-
	特定技術者の資格	1 級建築士又は 1 級建築施工管理技士	
	その他	(1) 共同企業体の各構成員の出資比率が、30パーセント以上であること。 (2) 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。 (3) 教育委員会が所管する施設の整備に関し、知事、教育委員会その他の県の機関に要望書等を提出したことがある者が入札参加者の代表権を有する者でないこと。	
応募方法	提出場所及び様式の交付場所	鳥取県教育委員会事務局教育環境課	住 所 鳥取市東町一丁目271 電 話 0857 - 26 - 7933
	応募期間	平成17年9月27日(火)から同年10月7日(金)午後4時まで	
	応募書類	一般的事項等告示様式第1号、様式第3号から様式第5号まで及び様式第6号。ただし、様式第5号については、増員基準価格未満の応札となる可能性のある場合に提出すること。	
	持参書類	協定書及び委任状	
	提出部数	1部	
	郵送等の可否	不可	
入札方法	発注方式	公募型指名競争入札	
	指名業者数	入札参加者の条件を満たしている者は、すべて指名する。	
	入札方式	紙入札	
	適用される制度	調査基準価格、配置技術者の増員、保証金の引上げ等	
	支払条件	支払限度額 平成17年度：請負金額の8パーセント、平成18年度：請負金額の92パーセント	
	工事関係図書の閲覧場所	鳥取県教育委員会事務局教育環境課	住 所 鳥取市東町一丁目271 電 話 0857 - 26 - 7536
問合せ先	事務手続	鳥取県教育委員会事務局教育環境課	住 所 鳥取市東町一丁目271 電 話 0857 - 26 - 7533
	技術的事項	鳥取県教育委員会事務局教育環境課	住 所 鳥取市東町一丁目271 電 話 0857 - 26 - 7536
	備 考	鳥取県教育委員会建設工事指名業者選定要綱(平成17年4月1日付第200500022429号)別表【採点項目と配点】の注1に規定する業者選定方法は、通常型とする。	

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年9月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 調達物品の名称及び数量 CAD(コンピュータ支援設計)システムの賃貸借及び保守業務 一式
- 契 約 方 式 一般競争入札
- 落 札 日 平成17年8月31日
- 落札者の名称及び所在地 株式会社ソルコムソリューションビジネスセンター鳥取
鳥取市岩吉166 - 2
- 落 札 金 額 27,997,200円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 入 札 公 告 日 平成17年7月19日
- 落 札 方 式 最低価格落札方式
- 契約事務担当部局の名称 鳥取県立鳥取工業高等学校
及び所在地 鳥取市生山111